

名古屋市黒川スポーツトレーニングセンター自動販売機設置者募集要項

1 趣 旨

名古屋市黒川スポーツトレーニングセンターでは、施設内に設置する飲料等の自動販売機設置者を募集します。

2 施設名称、所在地及び物件一覧表

- (1) 施設名称 名古屋市黒川スポーツトレーニングセンター
- (2) 所在地 名古屋市北区清水四丁目17番17号
- (3) 物件一覧表（自動販売機設置台数 1台）

物件番号	機 種	設置場所	台数	設置内定者 選考方法	特記仕様概要
黒川①	缶・ペットボトル飲料	ロビー	1台	競争見積	ユニバーサルデザイン キャッシュレス

3 契約及び申込

契約は物件番号ごとに行います。また複数の物件に申し込むこともできます。記載内容については、別紙「物件別特記仕様書」をご確認ください。

4 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※ただし、設置の必要性や契約条項等の状況を勘案して協会が契約継続に支障がないと判断した場合は、1年を単位として最大5年を限度（最大令和12年3月31日まで）に契約を更新することができます。

5 設置手数料

物件ごとに設置手数料をお支払いいただきます。

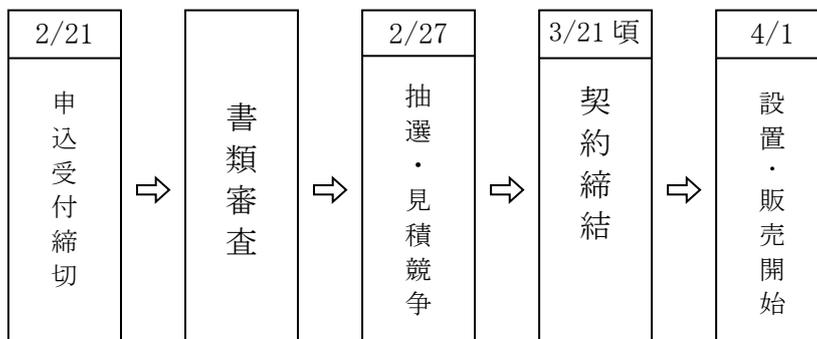
6 必要経費

- (1) 自動販売機の設置及び撤去に要する工事費、移転費等の費用はすべて設置者の負担となります。
- (2) 自動販売機の電気使用、水道水使用に関する光熱水費についても設置者の負担となります。設置者において自動販売機ごとに計量機器（子メーター）を設置していただきます。支払方法等については、別紙「請書（ひな形）」をご参照ください。

7 自動販売機の仕様、販売品目及び維持管理等

別紙「仕様書（共通）」及び「物件別特記仕様書」をご参照ください。

8 スケジュール



9 申込資格

- (1) 名古屋市内に主たる事務所又は住所を有しているか、名古屋市内において営業活動を行っている法人又は個人とします。
- (2) 愛知県暴力団排除条例に定められている暴力団等及び暴力団等に利益の供与等を行っている法人又は個人は申し込むことはできません。
- (3) 社会的に著しく信用を害する事件等を起こしていないことが必要です。
- (4) 法人税又は所得税及び市・県民税等すべての課税を完納していることが必要です。
- (5) 令和5年度までに名古屋市の施設の行政財産目的外使用にかかる使用料（食堂・自動販売機に関する使用料）や弁償金（光熱水費等）等を完納していることが必要です。
- (6) 法人1社（個人は1個人）につき、同一物件への申し込みは1件のみとします。（同一店舗、同一経営者の会社（店舗）で複数人の申し込みは認められません。）

10 自動販売機設置の時期及び販売開始予定日

- (1) 自動販売機設置の時期 令和7年4月1日（火）～7日（月）までの間
- (2) 販売開始予定日 令和7年4月1日（火）

11 申込書の受付及び問合せ先

- (1) 受付期間 令和7年2月6日（木）から令和7年2月21日（金）まで
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 受付場所 名古屋市黒川スポーツトレーニングセンター事務室 名古屋市北区清水四丁目17番17号

号

TEL (052) 982-2770 FAX (052) 982-2775

- (4) 受付方法 申し込みをされる方は、所定の申込書に次の書類を添えて直接ご持参ください。

申込者区分	添付書類
法人	直近3か年の法人市民税納税証明書（複写可）又は法人市民税についての滞納のないことの証明書（複写可）及び会社概要
個人	直近3か年の市・県民税納税証明書（複写可）及び直近の確定申告書の写し
団体	直近3か年の収支計算書及び活動報告書
すべて	現在営業している店舗、主たる事務所の付近略図を記入したもの

12 選考方法及び設置内定者の決定と契約の締結

- (1) 福祉枠以外の自動販売機
協会において書類審査等その他必要な調査を行なった後、自動販売機の物件ごとの「月額設置手数料の競争見積」（書面提出）により設置内定者を決定します。最低月額設置手数料以上で最も高い価格を提出された方を設置内定者とします。最低月額設置手数料は、設置場所や過去の実績等を考慮して1台あたり**25,000円（税込）**以上の金額を設定します。
- (2) 契約の締結
設置内定者は、物件ごとに契約を締結します。請書（ひな形）は別紙のとおりです。

13 選考方法等の説明及び競争見積等の実施予定日

競争見積等に関する説明	申込書の受付期間内に事務室へ直接お問合せください。
競争見積等実施予定日	【自動販売機 競争見積 】 <日時> 令和7年2月27日(木) 午後3時 45分から <会場> 名古屋市南区東又兵衛町5丁目 1-16 スポーツ振興会館5階会議室

14 先着順の受付

- (1) 原則として、申込又は設置内定者のなかった物件については、「13 競争見積等の実施予定日」の翌日以降において、先着順にて随時受け付けを行い、最低月額設置手数料以上の金額にて契約を締結いたします。ただし、随時受付は、令和7年3月6日(木)に締め切りとさせていただきます。
- (2) 競争見積等の実施予定日の翌日以降、事務室へ直接お問合せください。

15 参 考

- (1) 当スポーツセンターの職員数 10名(令和7年1月現在)
- (2) 当スポーツセンターの利用者数 88,126名(令和5年度実績)
- (3) 自動販売機販売本数 6,483本(令和5年度実績)
(なお、記載された内容はあくまで参考であり、当協会が今後の自動販売機の売上や稼働率などを保証するものではありません。)